

開講科目追加 P.1「目次」には掲載されていませんので注意してください。

法学部副専攻認定制度
人文科学研究会
(3・4年生)

担当者： かさい ひろゆき
笠井 裕之

テーマ： 詩を読み、詩を書く

授業内容：

詩は「ことば」を扱う芸術のうち、もっとも先端的な領域です。文学のほかの領域とも、また哲学・思想、科学、音楽、美術とも相互的に作用する可能性があり、そしてなにより「ことば」そのものと直に対峙する機会であるからです。

この研究会では、おそらく普段あまり読まれていないであろう「現代詩」を読み、とりわけ書くことを通して「ことば」のもつ根源的な力とその働きについて体験的に学びます。

受講生には各学期に数回、作品の提出を求め、全員で合評をおこないます。書かれたばかりの作品の最初の読者となること——同世代の仲間との相互批評はみなさんに大きな刺激を与えてくれることでしょう。

年度末に成果物として合同の詩集、また各自の個人詩集を制作します。この研究会は他大学の詩の講座と連携する「インカレポエトリ」のプロジェクトに加わっているため、大学の枠を越えて作品を発表する可能性も開かれています。「インカレポエトリ」の Twitter：[@incollepoetry](https://twitter.com/incollepoetry)

事前の準備：

詩を愛し、詩を書くことが生きるために必要と思う人には、特別な準備はいりません。同世代の詩に関心がある人は、笠井裕之担当の「人文科学特論」(日吉)と「文章と表現」(三田)の Web サイトをのぞいてみてください。閲覧希望者は笠井までご連絡ください。メールアドレス：kasai@keio.jp

「関連する科目」として履修をすすめる科目：

笠井裕之担当の「人文科学特論」(日吉設置)。その他「文学」をはじめ、ジャンルを問わず芸術系の科目。

その他：

法学部副専攻認定のためには、文学と芸術に関わる内容を含む日吉設置の「地域文化論 I～IV」、「人文科学特論」のうち 8 単位を履修した上で、この研究会を 2 年継続して履修してください。

副専攻の認定を目指さない学生、他学部生の履修も大いに歓迎します。